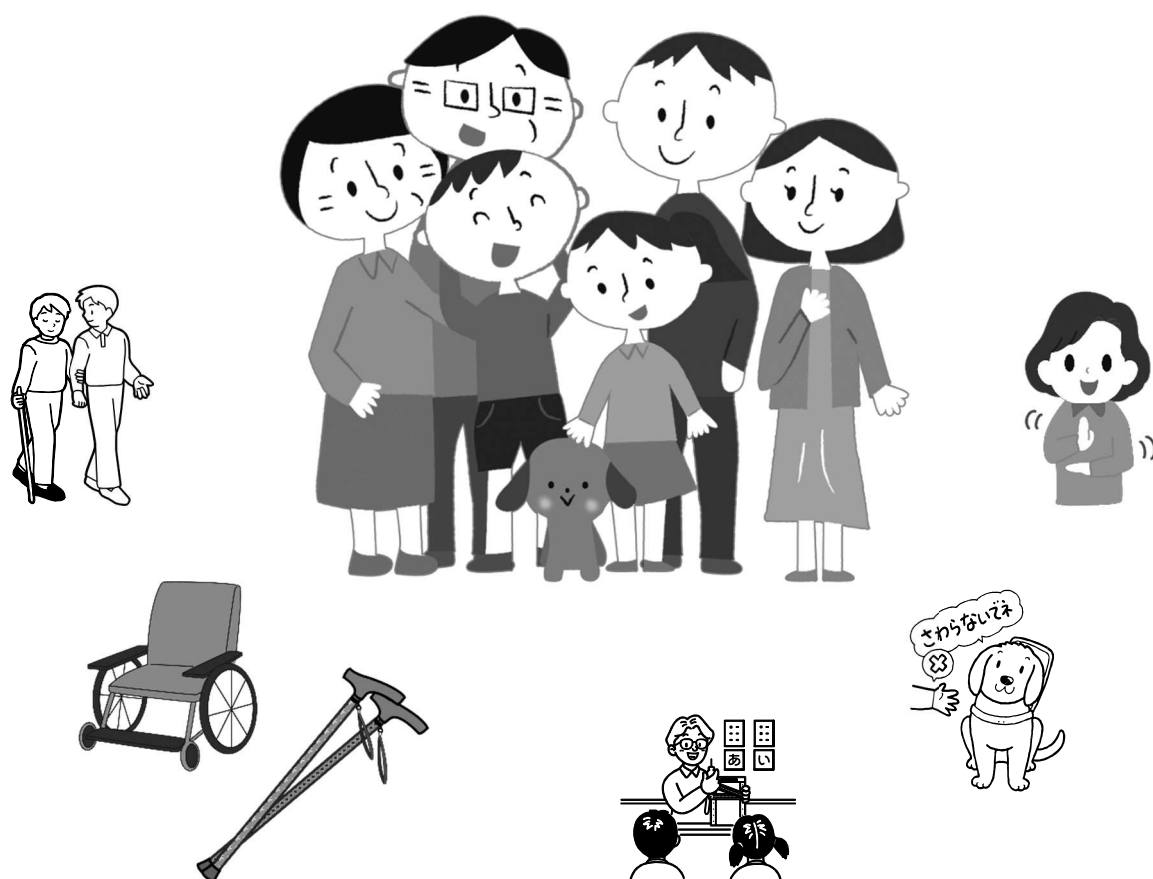


福祉教育（体験学習）の進め方 （令和7年度）



社会福祉法人春日部市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉協議会では、誰もが住みやすいまちづくりのため、福祉教育を推進しています。

多くの課題を地域全体の課題として捉え、地域として対応していく。

同じ地域の方が関わり、同じ地域の方から学ぶこと、これにより、子どもたちにとって地域をより身近な関わりにすることができるものと考えます。

また、学んだことを自分の日常生活に結び付けることにより、自分たちも地域の一員であるという気づきの機会とすることができます。

福祉教育とは何かということを考えると、①福祉について学ぶ教育プログラム②「福祉」と「教育（人を育む）」を結び付けるということが挙げられます。

地域には様々な人がいるということ、そして、そのそれぞれが地域を構成する一員であることを理解すること、他者への気づき、気にしあう関係性を構築し、共にこの地域で生活していくためには何ができるのか、何が必要なのかを一緒に考えていきましょう。

令和7年4月

社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会

福祉教育について

●福祉教育とは

社会福祉についての関心と理解を深め、社会福祉への主体的な参加と協働を促すことを目的とする教育活動である。

※社会福祉用語辞典

- ① 憲法で規定された基本的人権を現実のものとするために、人権感覚および福祉意識を開発すること。
- ② 社会福祉問題の学習を通じて、それらを自らの課題および住民共通の課題として認識すること。
- ③ 現行の社会福祉制度、活動の関心と理解を高め、それらを活用する主体として福祉問題を解決する実践力を身につけること。
- ④ 以上の実践を通じて自らの人間形成と共に生きる力を養うこと。

※「学校における福祉教育ハンドブック」全国社会福祉協議会

福祉社会や福祉のまちづくりをめざして日常的な実践や運動に取り組む住民主体形成を図るもの

住民一人ひとりに「誰もが住みよいまちづくり」に向けた動機付けを行うこと

→→→共に考える機会（皆が集まる・関わる機会）を提供すること

その場の中から、次への交流などが出てくる（自然な流れを作る）

●福祉教育活動の目的

福祉教育は以下のことを通じて行う、自らの人間形成「ともに生きる力」の形成にも養うことを目的とした活動といえます。

- ① 人との出会いとふれあい体験を通じて、他者の立場や心情を思いやり、互いの支えあう心や態度を養うこと。
- ② 福祉問題を抱えた人々とのかかわりのなかで、社会福祉の理念、制度、施策の現状と問題点を学ぶとともに、福祉向上に寄与する実践力を育てること。
- ③ 地域社会において家庭、学校、地域の連携のもと、組織的、計画的、継続的に福祉活動を実践し、共に生きる福祉社会の形成主体となるように援助すること。

●体験を行うにあたって

あくまで体験は手段であり、目的ではないことを考える。目的を達成するために体験を行い、深く考えられるようにする。

体験をとおして何を学ぶか・何を学ばせたいかを考える。

体験をとおして得られる気付き・感動を大切にする。

→そのつど、対象者に問いかけながら進める

体験をする際には、行動自体の意味を考えながら体験をするようにする。

□ 課題の日常化（日常への一般化）を考える

課題を日常生活の中から探す。日常生活を演出し、体験が特別な物にならないようにする。体験から得られる様々なことが、非日常的なものになってしまい、日常の行動から考えることができなくなる。

体験自体を日常生活に組み入れる→日常生活の課題へとつながる

□ 体験学習で大切にしている視点

体験をおこない、障がい者などは大変・不便・かわいそうという感想をもってしまう

→偏った障がい観 わかったつもり・わからせたつもり

今、現在の自分から見た考え方 五体満足・さまざまな面で恵まれている

高齢者 寂しい人

障がい者 不自由で自分では何もできない人

施設 かわいそうな人たちが生活する場所

こういった考えを防ぐために事前学習・事後学習を体験学習の流れの中に入れる

※ 体験学習に関しての企画の流れ

1. 企画者の考え（何を伝えたい？ いつ？ 誰に？ 目的は？）を明確に
2. 企画（目的・内容・手段・主体・対象者・日程・場所・予算・名称など）
3. 実施
4. 評価

「何をしたか」「どう感じたか」「次はなにをすればよいか」

目的を、生徒を、行動を変えていく ふりかえり・反省が必要

その企画の中で考えたこと・気付いたことなどを地域に還元することが必要

→→→考えたこと・気付いたことをまとめ、次の課題へ

→→→還元することによって共に考えるという場

→→→次の交流など集まる・関わる場が生まれる

□ 何から始めればよいのか

身近な課題から見えてくるもの

福祉について、専門用語や概念（ボランティアなど）から入るのではなく、生活の中でどのような課題があるか。身近な課題から考えていくことで福祉は身近なものとなっていくものと考えます。

子供たちの地域や学校でどんなことが課題となっているのかなど、新聞やテレビなどを参考にしながら自由に話し合ってみると言う事も大切な事だと考えます。

「福祉」と聞いて、どのようなことをイメージするかということが今後の大切な部分となるのではないのでしょうか。

□ いろいろな視点を

福祉を学習する際、限定する必要はないと考えます。

地域にはいろいろな人がいて、いろいろな考え方があるということを理解することが大切です。

そのためには、多くの視点が必要であり、特定のテーマ（高齢者福祉等）にこだわらざるのではなく、多くの視点、考え方（例えば、「車椅子」を考えると、使用者、介助者、修理する人、専門職、道路状況など「車椅子」一つをとっても多くの関わりがあると考えられます。）があることをどのように伝えていくかが課題となります。

※ 福祉を学ぶテーマや教材は、子どもたちの身近なところから探してみよう！

子どもたちに福祉を自分のこととして考えてもらうには、子どもたちの身近な課題や題材から福祉に取り組むことが大切です。子どもたちの目線で教材を探してみる。

例) 100 円で何ができるのか 福祉のために何ができるのかをイメージ

□ 何を学ぶべきか

地域には多くの人がいて、その一人ひとりがいるからこそ、地域が成り立っていると言う事になります。

これは、「困ったときには声を掛けましょう」などという意味ではないということです。

一人ひとりを尊重し、互いの意見を認め合うことから地域を構成していくためにはどのようにしていくか、これを共に考えていきたいと思います。

支援内容

- ☐ 福祉体験学習のプログラム作成の相談
- ☐ 福祉体験学習に適した講師及び実技指導者の紹介
- ☐ 福祉体験学習に必要な機材の貸出し
- ☐ 福祉体験学習に必要な情報及び資料の提供

福祉体験学習の実施までの手順

福祉体験学習実施予定2カ月前に「福祉体験学習要望書」を社協へ提出してください。

- ・ 先着順となります。
- ・ 指導者の都合を優先させますので、ご要望にお応えできない場合もあります。



ご要望をもとにプログラム内容、講師等の調整を行います。

- ・ 指導者は、それぞれのご都合の合間に福祉体験学習に協力していただく方たちのため調整に時間がかかります。



講師・指導者、学校及び社協3者での事前打合せを行い詳細の確認をします。

- ・ 謝礼、事後の感想文等について事前にご連絡ください。
- ・ 「事前打ち合わせ日時」については、調整の都合上、指導者の都合を優先させていただきます。



福祉体験学習に必要な機材（車いす等）の貸出しがある場合は、事前に運搬をお願いします。（実施後の返却もお願いします。）



福祉体験学習実施・終了

- ・ 指導者へ謝礼が必要な場合があります。

機材貸出について

福祉体験学習機材貸出のみも行っております。

事前に貸出状況についてお問い合わせいただき、福祉機器のご予約をお願いします。

※ 福祉体験学習実施団体への貸出が優先となりますので、ご希望に添えない場合があります。

貸出機材



車いす



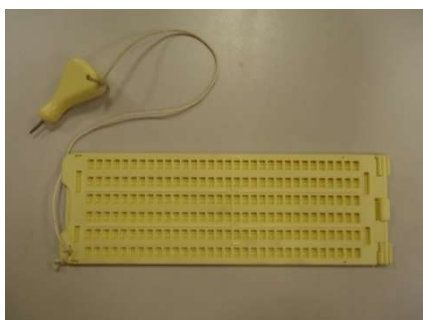
アイマスク



白杖



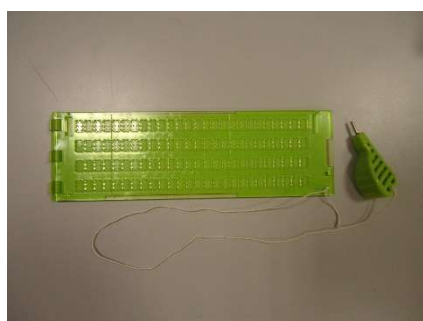
インスタントシニア



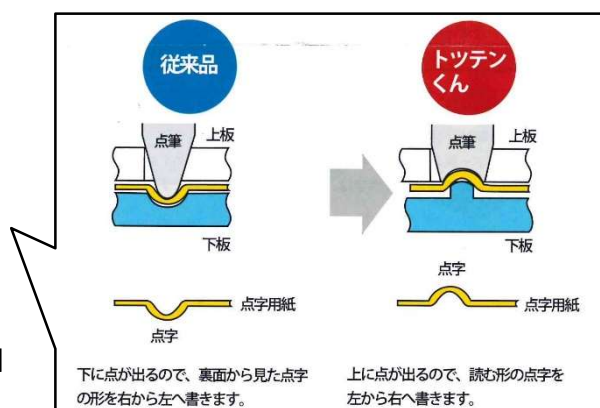
点字練習器



DVD



凸面点字練習器「トツテンくん」



視覚障がいについての基本的な理解

「視覚障がい者」といってもその原因や程度は様々です。「視覚障がい者」というと、「点字」や「盲導犬」というイメージが強いかもしれませんが、点字の読めない方や盲導犬を使わない方もたくさんいます

○ 障がいの原因

生まれつき見えない人、事故や病気により途中から見えなくなる人、加齢により見えにくくなった人などがいます

○ 見え方の違い

まったく見えない人、明るさはわかる人、大きな文字なら見える人（弱視）、見える範囲が狭い人（視野狭窄）など

○ 「見えない障がい」と「情報障がい」

人が日常得ている情報の80%は「視覚」によると言われています。文字や映像などの日常生活に必要な情報の大半が得られないという不便だけでなく、周囲の状況が判断できないために、移動も困難になるといった障がいです。晴眼者にとっては何気なく入ってくる情報の多くが、視覚障がい者に分らず「視覚障がい＝情報障がい」とも言われることもあります。

情報を得るために、点字・音声訳・拡大写本・白状・誘導・盲導犬・誘導ブロック・ユニバーサルデザイン等があります。

聴覚障がいについての基本的な理解

○ 障がいの原因

生まれつき聞こえない人（ろう者）、事故や病気により途中から聞こえない人（中途失聴者）、加齢により聞こえにくくなった人などがいます。

○ 聞こえ方の違い

まったく聞こえない人、片耳だけ聞こえない人、高音だけ聞こえない人、雑音の中から必要な音を識別できない人などがいます。また、その日の体調や天気などによっても聞こえ方は変わります。

○ コミュニケーション

生まれつき聞こえない人は、言葉が不自由な場合があります。途中から聞こえなくなった人は、言葉は話せますが、手話が得意でない場合もあります。そのため、まずは相手の望むコミュニケーション方法を理解し、伝えようとするのが大切です。

〈伝える方法〉

手話・口話・筆談・空書・指文字・ジェスチャー

聴覚障がい者は情報の大半を視覚から得ますが、視覚障がいを併せ持つ「盲ろう」という人もいます。その場合は、手話や指文字、タイプライターなどに触れながら情報をやり取りするなど、特殊な方法が必要です。

○ 「見えない障がい」と「情報障がい」

健聴者にとっては何気なく入ってくる情報の多くが、聴覚障がい者には分からず「聴覚障がい＝情報障がい」とも言われることもあります。

さらに、他の障がいと違い、聴覚障がいや言語障がい、内部障がいは見た目では分かりません。このため、聞こえないという不便だけでなく、周囲の状況が判断できないために自分勝手に行動していると誤解されたり、伝えたいことをつたえられない不自由さを理解してもらえないことがあります。

知的障がいについての基本的な理解

知的障がいとは、発達がゆっくりな障がいで、私たちの周りにいろいろな人がいるように、知的障がい者もいろいろな人たちがいます。例えば、バスの席がいつもと同じでないと落ち着かないといった強いこだわりがあったり、パニックといって大声を出したり、飛び跳ねたりしてしまうことがあります。どうしても気持ちを抑えられずに、本当に困っているのはその人本人なのです。

しかし、知的障がいがあるからと言って、特別な人ではありません。関わるときにちょっとした工夫や配慮が必要なだけです。

精神障がいについての基本的な理解

精神疾患や精神障がいについては、周りから見て分かりにくいいため、社会においても、学校現場においても、十分に理解されていない状況があります。

また、精神障がいは、具体的には気分が沈む、意欲が出にくい、考えがまとまりにくい等の精神症状により、学習や労働、日常生活、対人関係等生活に支障がでてきます。程度の差はあれ、自覚がないままこのような症状に苦しんでいる人がいるかもしれません。

○ 身近に見られる子どもの中にも

学校で遅刻が多かったり、よく休んだりする児童・生徒が必ずいます。

家庭生活を調べてみると、遅くまでテレビを見ていたり、ゲームをしていたり、なかには昼夜逆転していたりする場合があります。

鬱状態がひどくなると、午前中は気分が悪く、目が覚めても起きる気力が無くそのまま寝てしまうのです。

気分が良くなるのは正午も過ぎ、時には暗くなってからです。頑張って身体を引きずって学校へ行っても遅刻になります。

気分が良くなってからだと、学校には行けず、学校を休んでいるので、友達とも遊べず、夜はテレビかゲームかインターネットしかすることがありません。

精神的な病気や障がいが背景にある場合は、家庭でのしつけや本人の生活態度の問題ではありません。

精神疾患や精神障がいについての理解を深めるためには、当事者や家族などの思いをしっかりと受け止めるとともに、学校や地域における柔軟な対応が必要です。

車いす・福祉機器は ボランティアさんが清掃をしています！！



車いすが、ピカピカになるように清掃してます。パンクや簡単な修理もしています。

私たち、ボランティアが皆さんの使った福祉機器の消毒と清掃をしています。



大切に使っていただくと嬉しいです！！



学習広場「ルーミー」

コロナの影響でゆっくり勉強
できる場所がない・・・

一緒に学習しましょう！

塾に行きたくてもいけない・・・
そんなお悩みありませんか？

対象：主に中学生・高校生
(小学生も勉強したい！というお気持ちがあれば可能です)

日時：原則 月2回(第2, 4 金曜日) 17:00~19:30
※ 都合により変更もあります(祝日・年末年始はお休み)

場所：春日部市中央 2-24-1
総合福祉センターあしすと春日部 3階 研修室
八木崎駅から徒歩5分

見守りはボランティア
パートナーが行います

参加費無料 予約不要 送迎なし
教材持参 出入り自由



社協ボランティアパートナー

問合せ：春日部市社会福祉協議会 ☎ 048-762-1081